

全国児童発達支援協議会
会長 加藤 正仁 殿

監 査 報 告

全国児童発達支援協議会会則 第10条5項および第21条に基づき、平成23年度における事業の実施状況を監査した結果、下記のとおりであります。

記

1. 事業報告書は、本協議会の事業の執行状況を正しく示し、妥当であると認めます。
2. 収支会計書は、本協議会の収入と支出の状況を正しく示し、妥当であると認めます。

以上

平成24年5月31日
全国児童発達支援協議会

監事

内山 勉



監事

加藤 淳

